

予算決算常任委員会議事日程

令和2年12月8日（火）午後1時30分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（15名）

| | | | | | |
|-----|---------|----|--|---------|----|
| 委員長 | 廣 田 清 実 | 委員 | | | |
| | 藤 原 信 悦 | 委員 | | 吉 田 喜 博 | 委員 |
| | 小笠原 佳 子 | 委員 | | 村 松 信 一 | 委員 |
| | 高 橋 安 子 | 委員 | | 赤 丸 秀 雄 | 委員 |
| | 昆 秀 一 | 委員 | | 藤 原 梅 昭 | 委員 |
| | 長谷川 和 男 | 委員 | | 川 村 よし子 | 委員 |
| | 小 川 文 子 | 委員 | | 山 崎 道 夫 | 委員 |
| | 廣 田 光 男 | 委員 | | 高 橋 七 郎 | 委員 |

欠席委員（2名）

| | | | |
|---------|----|---------|----|
| 谷 上 知 子 | 委員 | 水 本 淳 一 | 委員 |
|---------|----|---------|----|

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

| | | | |
|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 町 長 | 高 橋 昌 造 君 | 副 町 長 | 水 本 良 則 君 |
| 総務課長 兼防災安全 室長 | 藤 原 道 明 君 | 企画財政課長 兼未来戦略 室長 | 吉 岡 律 司 君 |
| 税 務 課 長 | 花 立 孝 美 君 | 町民環境課長 | 吉 田 徹 君 |

福祉課長 浅沼圭美君

産業観光課長 佐藤健一君

文化スポーツ
課長 田村英典君

上下水道課長 浅沼亨君

教育長 和田修君

子ども課長 田村昭弘君

健康長寿課長 村松徹君

道路住宅課長
兼まちづくり
推進室長 佐々木芳満君

農業委員会
事務局長 高橋保君

会計管理者
兼出納室長 佐々木智雄君

学校教育課長 田中館和昭君

学校給食共同
調理場所長 村松康志君

職務のために出席した職員

議会事務局長 野中伸悦君

係長 佐々木睦子君

議会事務局長
補佐 川村清一君

午後 1時30分 開会

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 会議に先立ち委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、4番、谷上委員、8番、水本委員は、都合により欠席する旨の通告がありましたので、お知らせいたします。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第97号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）について、議案第98号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第99号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第100号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第101号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようでありますので、そのように進めた

いと思います。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 異議がないようなので、そのように進めたいと思います。

それでは、議案第97号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)の詳細説明を求めます。

吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長(吉岡律司君) 議案第97号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算(第9号)の詳細について説明いたします。

11ページをお開き願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な事項について説明をいたします。

歳入、1款町税、1項町民税3,952万3,000円、個人町民税調定額の増となります。同じく2項固定資産税3,335万円、固定資産税調定額の増となります。同じく3項軽自動車税632万3,000円の減、課税台数の減となります。同じく5項、入湯税173万円の減。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、補正額は12ページにお進みいただきまして3,541万5,000円、主なものといたしまして、障害児入所給付等負担金751万円の増で、こちらはサービス利用者の増加によるもの。被用者児童手当交付金666万円の減は、対象児童減によるもの。被用者3歳以上中学校修了前交付金549万円は、対象児童の増によるものとなっております。また、保育所運営費交付金2,517万9,000円は、入所児童増によるものでございます。同じく2項国庫補助金348万円。

13ページにお進みいただきまして、15款県支出金、1項県負担金2,495万9,000円、国民健康保険基盤安定負担金735万円の増。こちらは、保険料軽減増に伴う内容となっております。また、保育所運営費負担金1,122万5,000円の増は、入所児童増によるものでございます。同じく2項県補助金、補正額は14ページに進んでいただきまして43万1,000円。同じく3項委託金5万2,000円。

16款財産収入、1項財産運用収入67万8,000円の減。同じく2項財産売払収入587万円、こちらにつきましては、西徳田8地割地内、旧アップルセンター敷地売却による収入となつて

おります。

15ページに進んでいただきまして、17款寄附金、1項寄附金7,553万5,000円、こちらにつきましては、ふるさと納税寄附見込額の増に伴う補正となっております。

18款繰入金、2項基金繰入金1,239万5,000円、これによりまして年度末の財政調整基金残高は5億2,476万5,000円となります。

20款諸収入、4項雑入816万5,000円、こちらは、岩手県後期高齢者医療広域連合事務局派遣職員負担金510万3,000円、こちらは負担人件費確定による内容となっております。

続きまして、歳出に参ります。19ページにお進み願います。歳出の説明に当たりましては、歳入同様、款、項、項の補正額の順で行います。また、主な内容の説明に当たりましては、職員給与費につきましては、職員の新陳代謝となりますので、個別の説明は省略いたします。

歳出。1款議会費、1項議会費92万5,000円の減。

2款総務費、1項総務管理費、主な内容につきましては、20ページにお進みいただきまして、こちら5目財産管理費の財産管理事業587万円の増。こちらにつきましては、歳入で説明いたしました土地売却収入を積立金とするものであります。これによりまして、公共施設等総合管理基金の年度末の残高は8,696万6,000円となります。21ページにお進みいただきまして、主なもの6目企画費の企画事業6,761万4,000円の増で、ふるさと納税寄附額の増に伴う返礼品代となる消耗品費5,532万円と納税運営業務委託料を1,100万円増額する内容となっております。これによりまして、2款総務費、1項総務管理費の補正額は7,635万円となります。22ページにお進みいただきまして、同じく2項徴税費107万2,000円。同じく3項戸籍住民基本台帳費141万9,000円の減。23ページにお進みいただきまして、同じく4項選挙費80万3,000円。同じく5項統計調査費50万2,000円の減。同じく6項監査委員費39万5,000円の減。

3款民生費、1項社会福祉費、主な内容といたしましては、24ページにお進みいただきまして、1目社会福祉総務費の国民健康保険運営事業1,148万5,000円の増。こちらにつきましては、保険料軽減額増に伴う内容となっております。

下に下がっていただきまして、2目障害福祉費の障害者支援事業1,367万6,000円の増は、サービス利用者増に伴う内容となっております。

25ページにお進みいただきまして、同じく2目の障害福祉費の障害児福祉事業1,604万7,000円の増。こちらサービス利用児童の増に伴う内容となっております。下に下がっていただきまして、3目老人福祉費の介護予防施設事業の560万6,000円の増。こちらにつきましては、えんじょいセンターのエアコン設置工事等に伴う工事請負費となっております。

26ページにお進みいただきまして、5目保養センター費、国民保養センター管理運営事業738万3,000円の増。こちらにつきましては、保養センターのコロナ禍による宿泊や宴会収入の減に伴う施設運営費の補填となっております。これによりまして、3款民生費、1項社会福祉費の補正額は6,389万1,000円となります。

27ページにお進みいただきまして、同じく2項児童福祉費、主な内容といたしましては、2目児童措置費、これは目内で同額の組替えを行ったものでありまして、金額は大きいものでございますが、補正額はゼロとなっております。28ページに進んでいただきまして、3目児童福祉施設費の認定こども園施設型給付事業4,499万2,000円の増。こちらにつきましては、入所児童増によるもの。下に下がっていただきまして、地域型保育給付事業910万8,000円の増は、新規施設2か所開設による増となっております。2項児童福祉費の補正額は5,048万8,000円となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、補正額は29ページにお進みいただきまして3,928万2,000円、主なものといたしましては、2目の予防費、予防接種事業4,063万4,000円の増で、こちらにつきましては、各種定期予防接種委託料及びインフルエンザ予防接種委託料、いずれも接種見込み増ということになっております。30ページにお進みいただきまして、同じく2項環境衛生費418万4,000円の減。

5款労働費、1項労働諸費5万円。

6款農林水産業費、1項農業費、合計額は32ページにお進みいただきまして347万4,000円の減。

7款商工費、1項商工費、主なものといたしましては、2目の商工振興費、商工振興事業の1,469万5,000円の減は、コロナ禍で減少しました事業所に対する貸貸および地代の補助実績の減によるものです。次に、34ページにお進みいただきまして、こちら7款商工費、1項商工費の補正額は1,116万6,000円の減となります。

8款土木費、1項土木管理費114万3,000円の減。同じく2項道路橋梁費、主なものといたしましては、2目道路維持費の道路維持事業578万4,000円の増。こちらにつきましては、主なものといたしましては西部開拓線、安庭線の舗装補修工事によるものでございます。35ページにお進みいただきまして、3目の道路新設改良費、この防災安全対策事業は、それぞれ社総交事業の組替えとなっております。これによりまして、8款土木費、2項道路橋梁費の補正額は1,256万7,000円となります。同じく4項都市計画費、補正額は36ページにお進みいただきまして250万円。同じく5項住宅費170万3,000円の減。

9 款消防費、1 項消防費、補正額は37ページにお進みいただきまして64万円の減。

10款教育費、1 項教育総務費635万7,000円。同じく2 項小学校費、38ページにお進みいただきまして、主なものといたしましては2 目教育振興費で教材備品購入費、こちらタブレット購入費の入札減を学習用デジタル教材の導入のための学校情報通信ネットワーク環境整備業務委託料に組替えを行ったものでございます。10款教育費、2 項小学校費の補正額は101万8,000円の減となります。39ページにお進みいただきまして、同じく3 項中学校費、補正額は40ページにお進みいただきまして108万5,000円。同じく4 項社会教育費、補正額は41ページにお進みいただきまして655万1,000円。同じく5 項保健体育費168万3,000円の減。

42ページにお進みいただきまして、12款公債費、1 項公債費230万円の減となります。

以上で議案第97号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第97号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第98号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第98号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入におきまして、一般会計における保険基盤安定繰入金の国庫負担金及び県負担金の受入れに伴います一般会計から国保会計への繰り入れ、前年度診療補修概算支払い分の確定等によります返還金の交付がなされる一方で、歳出におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴います保健事業費の減、財政調整基金への積立て、県支出金過年度返還金がそれぞれ補正の理由となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページをお開き願いたいと思います。款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。

2、歳入。5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、項の補正額1,181万3,000円となります。これは、一般会計予算の歳出における補正に計上しております保険基盤安定繰出金を国保特別会計の歳入にて受け入れを行うものでございます。内容といたしましては、保険基盤安定負担金保険税軽減分といたしまして879万円を、保険基盤安定負担金保険者支援分といたしまして302万3,000円をそれぞれ増額補正するものでございます。

続きまして、7款諸収入、2項雑入、項の補正額829万2,000円となります。これは、前年度の診療報酬、令和2年2月分の概算払い分確定に伴います返還金及びその他診療報酬返還金が生じることによる増額補正でございます。

続きまして、13ページをお開き願います。3、歳出。4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額△353万7,000円でございます。これら事業費の減額理由につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、健康福祉まつりの表彰部門以外の催事や栄養講座などが中止となったことによります保健衛生普及事業や疾病予防事業の減額。また、特定健康診査及び特定保健事業の減額につきましては、会計年度任用職員として管理栄養士の配置を当初計画してございましたが、人材確保ができなかったことで報酬及び手当を206万8,000円減額する一方、特定健康診査受診勧奨委託料の入札減として37万7,000円を減額するものでございます。また、使用料及び賃貸料につきましては、3密を避けるため、バスによる送迎を今年度実施しなかったことから55万円を減額するものでございます。

続きまして、5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額1,551万7,000円の増となります。なお、当該基金は、国民健康保険事業の健全な財政運営の財源に充てるためのものとなっております。これによりまして、補正後の基金残高は3,731万8,000円となるものでございます。

続きまして、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額812万5,000円の増となります。これは、令和元年度保険給付費等交付金の確定に伴いまして、超過交付となりました金額を返還するものでございます。既に交付されている金額は17億60万652円に対しまして、確定金額が16億9,247万6,074円の差額であります812万4,578円を返還するものでございます。

以上をもちまして、議案第98号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の詳細説明を終わります。ご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) これでは議案第98号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第99号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についての詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) 続きまして、議案第99号 令和2年度矢巾町介護保険事業特

別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入におきまして、介護保険料の第1号被保険者保険料及び国庫支出金の事務費補助金を増額補正いたしますとともに、国庫支出金の保険者機能強化推進交付金及び介護保険者努力支援交付金をそれぞれ新設補正するものであります。

また、歳出につきましては、一般管理費として歳入の事務費補助金の対象経費となります介護保険システム改修費のほか、保険給付費、地域支援事業費、基金積立金等をそれぞれ増額補正し、地域支援事業のうち介護予防生活支援サービス事業費、一般介護予防事業費等の財源更正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたしますので、11ページをお開き願いたいと思います。前例同様、款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。2、歳入。1款保険料、1項介護保険料、補正額は961万8,000円でございます。これは、第1号被保険者の現年賦課分の増によるものでございます。

続きまして、4款国庫支出金、2項国庫補助金、補正額991万3,000円でございます。内訳といたしましては、事務費補助金といたしまして、事務処理システムの改修費補助金、これは基準額340万円の2分の1が国から交付されるものでございます。あとは、保険者機能強化推進交付金といたしまして411万円、介護保険者努力支援交付金として410万3,000円がそれぞれ交付されます。

15ページをお開き願いたいと思います。3番、歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費、補正額62万2,000円、こちらにつきましては、歳入でも申し上げました介護保険システム改修業務の経費ということで委託料を補正をお願いするものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、補正額620万2,000円。ページを返していただきまして、4項高額介護サービス等費、補正額401万4,000円。

続きまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、こちらは補正はございませんが、財源更正を行います。続きまして、2項一般介護予防事業費、こちらにも財源更正を行うものでございます。17ページでございます。3項包括的支援事業・任意事業費でございますが、補正額38万円、こちらは地域包括支援センターの委託料の増ということで、地域包括支援センター、さわやかハウスのほうに2名職員が配置になったわけですが、現在えんじょいセンターのほうに移っておりまして、その移設、パソコンとかの移設等の経費を計上したものでございます。続きまして、4項その他諸費、こちらにも財源更正でございます。ページを返していただきまして18ページ、5項高額介護予防サービス費相

当事業、こちらも財源更正を行うものでございます。

続きまして、4款基金積立金、1項基金積立金、補正額821万3,000円、この補正によりまして、補正後の基金残高は1億5,240万4,125円となるものでございます。

最後でございます。6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金100円。これは、還付金ということで計上させていただくものでございます。

以上をもちまして、議案第99号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。ご審議の上、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第99号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第100号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 引き続き、よろしくお願いいたします。議案第100号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明をいたします。

今回の補正は、歳入におきまして、一般会計補正予算における事務費等繰出金及び保険基盤安定繰出金の受入れを行うものでございます。

また、歳出におきましては、歳入補正金額とそれぞれ同額の事務費等繰入れ事業として税制改正に伴います後期高齢者医療保険料算定システムの改修業務委託料及び基盤安定負担金受入れに伴う後期高齢者医療広域連合への納付をそれぞれ行うものでございます。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明いたします。9ページをお開き願います。前例同様、款、項、項の補正額の順番でご説明いたします。2、歳入。3款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額286万3,000円となります。これは、一般会計の歳入における補正に計上しております事務費等繰出金及び保険基盤安定繰出金を本特別会計の歳入にて受入れを行うものでございます。内容といたしましては、事務費等繰入金といたしまして184万8,000円を補正するものですが、歳出にてもまた再度ご説明いたしますが、税制改正に伴う後期高齢者医療保険料算定システムの改修業務委託料の財源となるものでございます。また、保険基盤安定繰入金の101万5,000円につきましては、一般会計補正予算で計上した保険基盤安定繰出金を受入れするものでございます。

続きまして、13ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、2項徴収費、項の補正

額184万8,000円となります。先ほど歳入にてご説明いたしました税制改正に伴う後期高齢者医療保険料算定システムの改修業務委託料でございます。

続きまして、2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額101万5,000円となります。先ほど歳入にてご説明いたしました保険基盤安定負担金を一般会計から受入れをした後、後期高齢者医療広域連合へ納付を行うものであります。

以上をもちまして、議案第100号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第100号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第101号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

浅沼上下水道課長。

- 上下水道課長（浅沼 亨君） 議案第101号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第3号）を款、項及び詳細を説明いたします。

資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額は2,840万2,000円。1項建設改良費同額です。内訳は、第3次拡張事業費における工事請負費であり、水道施設工事費の増となっております。具体的な内容といたしましては、現在白沢踏切部で推進工事を行っておりますが、鉄道事業管理者との協議による夜間工事施工区間の変更、これに伴う安全対策として交通誘導員、列車見張員等の増が見込まれるためであります。

以上で議案第101号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） これでは議案第101号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

以上で補正予算議案の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。それぞれの会計について歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ご異議がないようなので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページをお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは初めに、一般会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) 13ページと24ページにある医療ケア児の非常時発電ということで支出のほう24ページで非常用発電となっているのですけれども、これの詳細についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 浅沼福祉課長。

○福祉課長(浅沼圭美君) ただいまのご質問にお答えいたします。

この事業は、岩手県医療的ケア児等非常用発電機購入補助金ということで、今年度に限り岩手県のほうで取り組む事業でございまして、コロナ禍の感染が蔓延する中、万が一災害が発生した際に、停電が発生した際、ご自宅で医療的ケアの電源を使う機器を使っている方々のために、岩手県のほうで6月にアンケート調査を行いまして、非常用電源、予備の電源をお持ちでない方々に補助をするような内容でございまして、内容としましては、この機器を市町村が購入して、それを貸付するというような内容になっております。

矢巾町のほうでは、県のアンケートを基に大体10名ぐらいを見込んだ額でございまして、県のほうの補助要綱では、上限が20万円ということでの額の見積もりをした次第でございまして。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

昆委員。

○(昆 秀一委員) まず、そういうことで必要だということにわかるように知らせなければ意味がないので、まず知らせていただいております。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼福祉課長。

○福祉課長（浅沼圭美君） 昆委員、今お話しいただきましたとおり、必要とされる方々に的確に情報をお伝えすることがまず大事だと思っております。私どもも対象となる方々に個々にご連絡しながらアンケートの時点とまた状況が変わっているかもしれませんので、その点は配慮しながら的確に情報発信等提供していきえるようにしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 15ページの歳入のふるさと納税が伸びたというお話でありましたので、そのことについてお聞きします。

まず、現在今年度の額はどれぐらいになっているのか。それから、当初予定していたのよりどれぐらい増えているのか、概算で結構ですので、よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 吉岡企画財政課長。

○企画財政課長兼未来戦略室長（吉岡律司君） お答えいたします。

当初3億円を見込んでおりましたけれども、それに上乗せいたしまして7,500万円ほど、そうしますと3億7,500万円ほどが今目標額というような形になっております。現在約3億ちょっとぐらいの金額になっておまして、昨年近づけるようなペースで頑張っておる現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。別件の質問であります。29ページの歳出についてお伺ひします。

インフルエンザの予防接種が増えたということで、私も久々に早めに行ってきました。当然町の勧めもあるのですが、今年は例年よりおよそ何割増の接種者、1月までだったか募集しているようですが、今現在で何割増ぐらいのイメージでしょうか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

ちょっと古くなって申し訳ございませんけれども、10月からインフルエンザの予防接種がスタートするわけですが、今年初の月というか、10月の状況を見ますと、例年の11月の実績分ぐらいまではもう10月で既にいっているという状況でございます。具体的に申し上げますと、高齢者、いわゆる75歳以上の方は無料で65歳から74歳までは2,200円の助成なわけですが、高齢者全体で39.2%ということで、昨年11月よりも若干上回っているというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

高橋委員。

○（高橋安子委員） 28ページの児童福祉費のことでお伺いいたします。地域型保育給付事業の増ということで、先ほど地域型保育給付事業所が2か所という説明がございました。この2か所は、場所はどこなのでしょう。それから、関連がありますので、もう一点お伺いしますけれども、前の認定こども園のほうも入所児童が増えたということで、この3か所というか、何か所かで今まで9月頃になると、待機児童が出てくるという話でしたけれども、今年はどうなのでしょう。

以上、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村子ども課長。

○子ども課長（田村昭弘君） 地域型保育事業所ということで小規模事業所、定員が19名未満の保育所を小規模事業所と言っているのですが、場所としては駅東の肉バルサンダーと和食堂の間ぐらいにある平屋の建物、これは未来保育所という名称でありまして、定員は12名です。もう一か所は、南矢幅の徳永整形外科の東側に公園があるわけですが、その公園の北東側の方向に空き家を活用した小規模保育事業所ができました。そちらも定員は12名で、名称はニコニコ保育園であります。

以上、お答えいたします。

（何事か声あり）

○子ども課長（田村昭弘君） 待機児童、すみません。待機児童ですけれども、おかげさまで直近の私の記憶で定数に対して30名ぐらい余裕があるなというふうに捉えておりまして、そ

のほかに今申し上げました小規模保育事業所が24名の定員を確保するわけですので、数十名の余裕ができるのではないかというふうに見込んでおります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 40ページ、田園ホールの30周年の記念ですけれども、これ50万円減となっているのですけれども、中止ということですか、延期ということになるのでしょうか。来年になると、31年になるわけで、30年になるとどうなるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 田村文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（田村英典君） お答えいたします。

1年延期させていただきまして、来年仕切り直しということで30周年記念プラス1年ということにはなりますが、やらせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） ページ数で25ページ、えんじょいセンターのことなのですからけれども、介護予防施設事業費の増、先ほどの説明では、エアコン設置等の工事ということなのですからけれども、その詳細、どのような、エアコンだけではないと思いますけれども、どのぐらい、どのような種類というか、それをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

えんじょいセンターの改修関係でございますけれども、工事費のほうは472万5,000円となつてございまして、内訳を申し上げます。旧冷暖房撤去費用が33万円でございます。冷房設備、エアコンの設備の設置工事費用が363万円でございます。元々旧町民センター食堂時代からの冷房設備はあったわけでございますけれども、経年劣化によりまして、適温調整が全く管理できないというような状況でございましたので、このたび補正をお願いすることになつ

たところでございます。

3つ目でございます。手すり設置の費用が54万3,000円でございます。あとは屋外の階段の部分に手すりがないということで、その部分が45万円でございますし、あとは中2階から2階に至るまでの階段部分への手すりが9万3,000円でございます。あとは、インターフォン、呼び出しチャイムの部分が13万4,200円、アンテナ工事、これはあそこテレビの受信環境になりものですから、そういったものが8万6,900円。あとは、テレビとかDVDプレーヤーとかにつきましては、消耗品のほうで5万円というところに計上させていただいてございますし、あとは修繕料でございますけれども78万1,000円ございまして、大きく2つに分かれます。大きいものとしたしまして屋内照明器具の修繕一式が71万5,000円でございますし、あとは小上がりの部分、ちょうど一部畳の、1階にあるのですが、その部分の畳もかなり傷ましい状況にございますので、その分が6万6,000円というところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 何かいろいろ気づくことがたくさんあるのだなということは、まず感想を述べて、こういうふうにして予算を取っていただいたことは、本当によかったと思いますけれども、私は一番トイレの問題が大きいと思います。高齢者の方、特に要支援1、2の方たちも利用するところですので、トイレを1階から2階に上がる途中にあります。そこを階段を3段か4段ぐらいあるのですけれども、そのトイレではなくて、下にやはりトイレをつけるべきだと思うのですけれども、その辺は要望したのかどうか。そして、今回は予算計上はされないのですけれども、今後の見通しはどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

新設であれば、当然1階の一番便利なところにトイレを設置するのは、自明の理なわけでございますけれども、いかんせんああいったちょっとマニアックというか、変わった中2階のトイレという構造上の問題もありましたので、まずいずれ1階にするためには、あそこをすっかり撤去したり、かなりの経費も要する状況と想定されますことから、いずれ今ある中で最善の危険防止措置を講じながら今後の運営を見ながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 要望になりますけれども、ボランティアの方たちは足腰しっかりしていると思うのですけれども、あそこに来るお年寄りの方、ボランティアではなくて、ちょっと口とか、それから機能を回復させるために来る方たちが、やっぱり1時間に1回ぐらいはトイレに行くと思うのです。そういうときに、やはりあの階段は難儀だと思imasるので、次年度の予算にどうしても入れていただきたいと思imas。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

いずれハードの部分での物理的な困難さはあるわけですが、例えばそれをソフトの部分で補足する対応といたしまして、例えば隣の公民館のおトイレを介助付で、例えば職員がフォローしながら対応するとか、いずれ単純にあそこだけで何とか頑張るということだけではなくて、いずれそういった工夫も図りながら利用者の方が安心して介護予防活動に取り組んでいただけるよう、認知症予防にもつながるよう対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 関連でございますけれども、前の階段が南側と東側にあるわけですが、その階段が段差がよく分からないので、その段差のところにゴムの何か滑らない滑り止めみたいなのをやっていただくと、滑りにくいのかなと思imas。

あとそこに手すりがないものですから、何か広々と広めいたところにだだだっど落ちたときにつかまるものがないというか、手すりも今後は検討していただけたらと思imas。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 屋外部分の改修につきましては、今ある玄関に上がる階段のところには、田園ホールなり、公民館のほうにある、あれはかなり立派なものですが、いずれあれに近いような形で対応したいと思imasし、あと今小川委員からいろいろアドバイスをいただきました細かい部分でのきめ細かい対応につきましても、いずれいろいろ対応して、可能な限り対応してまいりたいと思imasので、今後ともよろしくお願ひしたいと思imas。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 1点だけお聞きをいたしますが、一般会計、15ページです。20款の諸収入、雑入になっていますが、教育費の雑入です。これは、私もちょっと情報があまり入っていないのであれですが、いわて牛・いわて短角牛学校給食の日というのがあるようなのですが、これは年間どの程度やられているものなのか。よくテレビでは、他の市町村でも支援事業も兼ねて牛肉のいわゆる給食、かなりやっているようなのですが、我が町でもそういう取組をしているのだなということでしたが、助成金が減になっていますので、その辺の兼ね合い、どういった内容でやられていて、なぜ減になっているのか。

それから、今後の見通しといたしますか、取組についてもお聞きをしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（村松康志君） お答えいたします。

このいわて牛・いわて短角牛学校給食の日、これは毎年年に1回実施されて、20万円を限度に助成金をいただいている事業です。これで給食1回分、牛肉を使った献立を作っております。ただ、今年度に限りましては、コロナ禍のために畜産農家の方々が大変困っているということで、県の事業で県産牛を利用する事業を展開しております。その事業で矢巾町も手を挙げておりまして、今までもう3回ほど県産牛を利用した献立を出しておりますし、これから1月、2月と残り2回、計5回牛肉を利用した献立を提供する予定でございます。これで提供できる牛肉は、ざっとですけれども、200万円弱、この分を県が負担してくれるということで、非常に給食費のためにも助かる事業だと思っております。

それから、今後ですけれども、来年度からは、今回はこの事業があるために、県の事業があるために、これ全農でやっている20万円の助成金の事業なのですけれども、来年度動向はどうか分かりませんが、今年度のような事業があれば、また同じようなことになるかもしれないけれども、その県の事業がなくなれば、この20万円の事業はまた復活するものと考えております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

（「はい、分かりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 総務のところは何ページと言っていいか。お金の関係なのであれなのですが、その中身についてはあまり詳しく言えないというようなご説明でしたけれども、今度人事の異動がございました。広報に載りましたけれども、水道課から道路住宅課、それから環境施設組合から水道課に異動がございましたけれども、補正上のそういうふうなものはどうなっているのか。

それから、そういう説明というのは、どこでどのようにされるのかについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

上下水道のほうについては、11月議会のときにおいて、一般会計は人勸に伴う減ということでお願いしていましたし、上下水道会計については、実質的な補佐が増えるということで増になりまして、プラスマイナスで増加するものですから、11月議会においてお願いをしてご可決を賜りました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 何点かあるのだけれども、まず歳入のほうの町民税、固定資産税、これがプラスになって、軽自動車税がマイナスになっているわけですが、この内訳というか、理由というか、それをまずお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、個人のほうの町民税、そして固定資産税、こちらに関しましては、現状の税の入ってくる状況を見据えた上で、今年度これぐらいまでの補正をしても問題ないというふうな状況を見た上での増額補正ということでございます。当初予算では、当然ながら税のほうで予算を割るわけにはまいりませんので、若干低めに見るという方向で当初予算を組んでおりましたので、年度末が近づいてきたこの状況の中では、今増補正ができるというふうに考えて、今回補正を行っております。

ただ、軽自動車税の環境性能割、こちらにつきましては、環境性能割というのは、評価額でいうところの50万円以上の車両につきましては、平成27年度燃費達基準、そして令和2年度の燃費達成基準、こちらそれぞれ満たすか、満たさないかというところで取引があった際に、非課税のもの、1%の課税のもの、2%の課税のものというふうなそれぞれ段階がありまして、当然ながら環境に優しい性能のものに関しては、より非課税に近づくというふうな内容のものでございます。

今回動きといたしましては、結構あったのですけれども、当初予算を組んだときに、予想していなかった国の税制の関係で、例えば2%のものが、本来2%いただくべきものが1%になった、1%いただくべきものが非課税になったというふうな政策がございまして、そういったところで本来課税になる対象が県の予想に基づいて私たち予算を立てたのですけれども、県の予想では27%ほど課税の対象があるはずだというところで予算を組んだのですが、実際今に至りまして10%を割るほどしか課税が起きていないというふうな状況になりまして、それに伴いまして今回大幅に減のほうをさせていただいたと、こういうふうな内容でございます。実際動きとして1,800台ほどあるのですが、その中で課税になったのが180台ほどというふうな状況になりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） そうすると、軽自動車税に関しては、制度変更で予定よりいかなかったということですね、国の制度が変わったから。

それから、町民税、固定資産税については、あれですか、別に家が建ったとか、人が増えたからということではなく、見込みに対する大体見通しがついたということでプラスになったわけですね。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 花立税務課長。

○税務課長（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど当初予算に比べて今年度の見込みがたちましたというふうなお話をさせていただきましたが、個人の住民税に関しましては、昨年度の違いとして、医大関係の方の給与所得者が、前年度と比較して大変増えたというのも、我々としてはちょっと予想以上に増えたというところも一つの要因になっております。

固定資産税に関しましては、大変すみません。特段原因というのがないので、今お話しさ

せていただいたとおり、年度末の見込みとしてこれくらいは余力があるというふうに見たというところをお願いしたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、あと24ページの保険料の関係なのですけれども、これは1,100万円ほど増ということで、これは健康保険のほうとの絡みだと思うのですけれども、これは要は当初の見込みよりもかからなくて、いわゆる国保のほうから戻ったと、そういうような見方になるのですか。ちょっとそのところ、からくりを教えてくださいなのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

24ページの2番目、国保の繰出し事業というところでよろしいですか。これにつきましては、国保税の軽減措置を対応を市町村がした際に、保険者の財政運営を圧迫化しないように、いずれ安定化させるために、その軽減した部分が、国なり県のほうから入ってくるということで、その部分を一般会計で受入れて、国保の特別会計に出す。国保の特別会計では、後期高齢者医療と同じなのですけれども、一般会計から受入れたものを、いわゆる広域連合、国保の場合は、国保連に支払うと、そういう仕組みになってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） あと32ページの商工振興の減ということになってはいますが、これは単純にコロナの影響でいろんなイベントがなかったというふうに判断していいのかな、そこを教えてください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 32ページ、商工業振興事業の減ということで、その下の33ページの△1,400万円というところからきていますけれども、この1,400万円というのは、コロナ対策の関係で交付金を使いながら地代、家賃補助、その辺を当初見込んでいた金額よりも少ない実績が来ているということで、それを減にするというものでございまして、その減につきましては、資金融資のほうで減っている部分、そちらのほうに向けたということなので今回補正をお願いしたものでございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと難しくてぱっと入りませんでしたけれども、要はこの余った分を融資のほうに回してやると、ということは融資のほうで増えているわけですね、そのところ。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） 今お話がありましたとおり、見込みが融資で今現在のところ申込みが242件融資の関係の認定をしてございまして、これが当初よりも上回ってきているといったところでございます。先ほどお話ししたとおり、家賃補助のほうは思ったより伸びていなくて、資金融資のほう、こちらのほうが伸びてきているという状況でございます。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） あと2点確認したいのですが、35ページの交通安全、このところマイナスになっているのですけれども、これは当初の予定のところをやらなかったのか、それとも安く上がったのかよく分かりませんが、その分だけ逆にいろいろ交通安全の話がずっとしているわけですが、どこか別のところに回すとか、そういう考えはないのかちょっと確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 佐々木道路住宅課長。

○道路住宅課長兼まちづくり推進室長（佐々木芳満君） お答えいたします。

35ページの上段の交通安全施設整備事業につきましては、測量の委託料を減額、工事請負費を同額増額ということになります。これにつきましては、赤林のJR横断している万四郎地下道というところがありますが、その最下部、一番低いところにポンプ室があるのですが、そのポンプ室の構造がちょっと劣化しているところがあって、それを直すということで今年度進めておりましたが、測量費につきましては、もう設計が終わって精算という形になりまして、工事請負のほうのちょっと構造の一部増額したいということで組替えを行ったというような、万四郎地下道の事業の中でやり繰りをしたというような内容になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、あと1点だけなのですが、44ページ、この共同調理場のマ

イナス、これはあれですか、コロナで休校になった分だけの……

(「44ページ」の声あり)

○(藤原梅昭委員) 44ページでなかったっけか、44だと思ったけれども。

(「43までしかないから、41ですね」の声あり)

○(藤原梅昭委員) 41ですね、失礼しました。その41ページの共同調理場のマイナスになっています、163万円。ここの、それこそさっき言ったけれども、コロナで休校のためのそのマイナスなのかどうか、ちょっと確認したいのですが、その要因。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 村松学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長(村松康志君) お答えいたします。

コロナの影響は全くありませんで、いろいろ旅費とか、そういったものの精算をしたことと、あとは一番大きいのは、給与費の減ということで人件費のところ調整があったということでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) よろしいですか。

その他は、ではちょっとここで1時間過ぎておりますので、休憩をしたいと思います。

再開を2時50分再開といたします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 再開いたします。

その他ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) ないようなので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。藤原委員。

○(藤原信悦委員) 13ページの保健事業費の中の疾病予防費のところ先ほど特定健康診査特定保健事業の減ということで管理栄養士さんの採用を見送るというふうにならうにちょっとお聞きしたのですけれども、そうしますと、その事業はどうなるのでしょうか。

○予算決算常任委員長(廣田清実委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

管理栄養士につきましては、会計年度付任用職員ということで、以前であれば臨時職員という名称があったわけですが、幸い私どものほうに職員でも管理栄養士が1名おりますので、まずそういう職員の対応ということで何とか事業のほうは対応しているところで、でき得れば管理栄養士がさらにいけばよかったですけれども、事業への支障そのものはないところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、これについての予算は次年度は出てこないということですか。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 新年度予算につきましても、いずれあるべき姿とすれば、そういう募集は引き続き、諦めているわけではなくて募集はかけていますので、いずれ今後もそういう人材の確保に向けては取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 11ページの保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金、これはついているわけですが、インセンティブというか、評価指標の達成状況に応じて額が決まってくるというふうに思うのですけれども、そこら辺の達成状況はどのように把握しておられるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

この介護保険のインセンティブであります保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努

力支援交付金でございますけれども、この令和2年度から新たに、いわゆる努力支援交付金が創設されているという状況でございます。国保にもそのような項目があって、国保だと12項目なのですけれども、介護の場合は、全58項目ということで非常に複雑な内容にはなっているわけでございますけれども、達成状況につきましては、おおむね6割、ざくっとでございますが、6割程度の状況でございます。県内33市町村の中では、まずほぼ真ん中ら辺ということで、ちょっと上位ではないものですから、今後ここは国保のほうはある程度の、それでもトップではないわけでございますけれども、介護につきましては、もっと伸ばしていかなければならないというふう感じておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その他ございませんか。

川村委員。

○（川村よし子委員） 歳入、歳出ともですけれども、ページ数で11ページ、歳出のほうちょっとページ数があれですけれども、事務処理のシステムのことなのですけれども、国が2分の1ということなのですけれども、これは来年度の改定のためのシステム改修なのか。そして、今後どういうふうになっていくのか詳細をお知らせください。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） お答えいたします。

この介護保険のシステム改修につきましては、第8期、いわゆる来年度以降の制度改正に伴う部分の改修でございます。第8期の改定につきましては、ご案内のとおり、そんなに大きな改正はないということではなっておりますけれども、今後9期の部分では、非常にもうちょっと思い切った改正が予定されているというところは聞いてございますけれども、いずれこれは先ほども申し上げましたとおり8期分の改定に伴う改修でございます。説明でもちらっとはお話ししましたが、実際の支出に対して、ある程度の助成がなされるというわけではなくて、基準額340万円というのが上限となっておりまして、その2分の1の部分が170万円として交付される内容となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 川村委員。

○（川村よし子委員） 今まで介護保険が始まって、今回8期目なのですけれども、毎回こう

いうシステムの改修が出たわけですが、今まででトータル的にどのくらいのシステム改修費になっているのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） これまでこの介護保険制度そのものが、いわゆる西暦2000年、平成12年度からスタートしているものなので、これまで7回、今7期目ということでございまして、今まで決算分析とかにつきましては、例えば前年分とか、二、三年分とかと、そういった形で、保険料は当然ずっと最初から推移は追ってございますけれども、改修費に特化した、そのような積み上げとかは特に行っていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） その改修費のことは積み重ねていないという部分でご理解いただけたでしょうか。よろしいですか。

その他ございませんか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 1個だけちょっと確認したいのですが、16ページ、高額介護サービスとこのあるのですけれども、この高額介護サービスの内容と、あと今回400万円の増になっていますけれども、その辺のいきさつを確認したいのですが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 高額介護サービス費につきましては、医療費なんかも1か月高額医療費ってあって、月例えば7万円とか、たしかちょっと金額あれですけれども、介護保険の場合は4万4,400円なのですけれども、1か月の利用者負担金、つまりデイサービスとか、ヘルパーとか、いろいろ1か月サービスを組み合わせて、ケアマネジャーさんが立てたケアプランに基づくサービスを利用するわけですが、それぞれ1割負担になっております、1か月の利用の。その1割負担の部分が積み上がった際に4万4,400円を超えた場合は、その超えた部分が公費から戻ってくると、償還払いされると、そういう仕組みになってございまして、その利用状況が伸びておるというところで増額の補正をお願いしたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） その利用状況が伸びているという、その要因というのは。それは、それ

こそお年寄りが増えてきているというのか分かりませんが。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） これは、高額介護サービス費のみならず介護給付費も、やはり伸びてきております。高齢化率については、矢巾町も県内で2番目に若いとはいえ26%を超えておりますし、今後いずれ給付費そのものも介護予防事業の取組を強化しながらも、やはりこれは伸びてくるものというふうに捉えてございますけれども、その伸びを少しでも抑えて、保険料の負担が少なくなるように第8期に向けまして取り組んでいかなければならないことを痛感しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を行います。質疑ございませんか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） 今回の増額になった分は、施設工事費の保安対策ということなようですが、この施設工事そのものは、鉄道の下推進工事をやっているということなのですが、今ある水道管は、当然今も使っているわけですが、その目的、施設設備工事の目的、そして工期等の内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

先ほど白沢踏切部での推進に係る工事ということでお話をしました。そのほかにも煙山地区の布設替えとかもあります。白沢踏切部について一部の例としてご紹介しました。白沢踏切の踏切が来年度改良を予定しておりますので、それに先行して東部系、西部系の連絡管を新たに布設するという事ですので、既設管については、現在埋設されてはおりません。

東西連絡管を新設する目的というのは、何かトラブルがあって、例えば東部系でトラブルがあった場合、西部系のほうから東部全域にというのは無理ですが、ある程度のエリアまでは西部系の水を送ると。そうすることによって断水する戸数を幾らかでも少なくする。逆に、西部系で何かトラブルがあった場合、東部系はポンプで圧送していますので、エリアは少なくなるかと思いますが、白沢踏切の推進管を通して西部系の一部に送ることによって、断水を少なくすると、そういうことを目的としております。

なお、推進に関する工期については、3月末を工期としております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですか。

山崎委員。

○（山崎道夫委員） ということは、一応予備的に布設をすると、管は。ということは、常に水は流れないけれども、いつでも、例えば今の布設管が具合が悪くなったときは、切替えができるというか、そういう形なのですか、早い話は。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 浅沼上下水道課長。

○上下水道課長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えします。

基本的には、委員さんおっしゃるとおり、常に通水するということになりまして、例えば西部系からの水のほうはどうしても高いところから流れますので、圧力が高いと、そうすると、もう仕切りもしないでそのまま流すということになりますと、今度東部系のほうの一部ですが、配水管のほうに今度影響が出るということですので、その踏切のところ区切るといふよりは、ある程度エリア、その踏切で区切ることによって、東部系、西部系は、それぞれ独立すると。ただ、何かありました場合には、その仕切弁なりを開放して、白沢踏切に今新設をしております推進管を使って水を相互に融通し合うということによって予定しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） よろしいですね。

その他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ないようなので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算5議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算5議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、その後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午後 3時04分 休憩

午後 3時05分 再開

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意志決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、そのようにいたします。

これより採決を行います。議案第97号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第9号）についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第97号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数です。

よって、議案第98号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第99号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第99号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第100号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第100号は可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第101号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 起立多数であります。

よって、議案第101号は可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。この後休憩中にこの場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 異議がないようなので、この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩いたします。

午後 3時08分 休憩

午後 3時10分 再開

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 再開いたします。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りいたしました付託されました5議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） ご異議がないようなので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算5議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（廣田清実委員） 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時11分 閉会